

協定項目の進捗状況

□ 政策分野 1 生活機能の強化

■ 協定分野 1-1 医療

資料4

取り組み項目	形成協定の内容・基本目標兼成果指標						取り組み実績・進捗状況の評価		今後の課題・令和6年度の取り組み			
1-1-(1) 救急医療体制等の確保	形成協定の内容	圏域の救急医療体制等を確保するため、圏域唯一の三次医療機関である救命救急センター等の維持・充実を図るとともに、患者の症状に応じた適切な医療機関の利用の普及に努めます。					<p>【取り組み実績】</p> <p>○救命救急センター他、周産期医療等を含む不採算部門に対する運営費補助。</p> <p>○適切な救急医療の利用について救急に係る講習等でチラシを配布。</p> <p>○各市町村において、各一次救急医療機関の利用を周知。</p> <p>【進捗状況の評価】</p> <p>○令和5年度は、感染症が5類移行に伴い、全体の数は増加したが、一次救急患者の割合は減少したものと考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度 全体 9,586人、一次5,803人 (60.5%)</li> <li>令和2年度 全体 7,903人、一次4,427人 (56.0%)</li> <li>令和3年度 全体 8,944人、一次5,267人 (58.9%)</li> <li>令和4年度 全体 8,128人、一次5,406人 (66.5%)</li> <li>令和5年度 全体 9,153人、一次5,296人 (57.9%)</li> </ul> <p>○以上を総合的に勘案し、取り組みは順調に進捗していると評価される。</p>		<p>【今後の課題】</p> <p>○帯広厚生病院の安定的な運営のため、引き続き、救命救急センターの他、不採算部門の維持・充実に取り組み必要がある。</p> <p>○二次救急、三次救急の重症患者に迅速に救急医療が提供できるよう、医療機関の更なる適正利用の普及普及により、救命救急センターの負担軽減を図る必要がある。</p> <p>【令和6年度の取り組み】</p> <p>○救命救急センター他、周産期を含む不採算部門に対し運営費を助成する。</p> <p>○休日夜間の当番病院に係る医療機関に対して圏域での支援を実施する。</p> <p>○広報誌やホームページへの掲載の他、チラシ配布等により、適切な救急医療の利用について周知および啓発を実施する。</p>			
	基本目標兼成果指標	救命救急センターにおける一次（軽症）患者の利用割合										
	現状値 (H30)	66.0%		目標値 (R6)		61.7%						
	年度	R2	R3	R4	R5	R6						
	実績値	56.0%	58.9%	66.5%	57.9%							
	進捗率	232.6%	165.1%	—	188.4%							
1-1-(2) 地域医療体制の充実	形成協定の内容	圏域の地域医療体制の充実を図るため、圏域内における医療従事者の確保に努めるとともに、圏域が抱える地域医療の課題解決に向けた検討を進めます。					<p>【取り組み実績】</p> <p>○帯広高等看護学院に対する運営費の負担。</p> <p>○帯広高等看護学院の卒業予定者に対する管内公立病院等の情報提供の充実。</p> <p>○医師確保等に向けた関係団体・病院の取り組みについて情報共有。</p> <p>○休日夜間の当番病院等にかかる二次救急医療機関への支援について協議し、新たな支援方法を確立。</p> <p>【進捗状況の評価】</p> <p>○医師会看護高等専修学校が令和5年3月に開校となり、4月から医師会看護専門学校（3年課程）が開校したことから、令和5年度から令和7年度までは卒業生がおらず、管内に就職した看護師数は昨年度より減少し45人となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度 60人</li> <li>令和2年度 54人</li> <li>令和3年度 51人</li> <li>令和4年度 60人</li> <li>令和5年度 45人</li> </ul> <p>○以上を総合的に勘案し、さらなる進捗が必要と評価される。</p>		<p>【今後の課題】</p> <p>○圏域における医師・看護師等の不足を踏まえ、今後とも関係機関等と連携・協力し、確保について協議していく必要がある。</p> <p>○看護師不足の解消のため、看護師養成学校の安定的な学校運営を図りつつ、入学者の確保や卒業生の管内定着を図る必要がある。</p> <p>【令和6年度の取り組み】</p> <p>○帯広高等看護学院に対する運営費を負担する。</p> <p>○帯広高等看護学院と連携し、入学者の確保や卒業後の管内定着に向けた情報発信等を行う。</p> <p>○医師・看護師等の確保等について、関係機関・医療機関と連携し、情報共有を行う。</p>			
	基本目標兼成果指標	管内に就職した看護師数										
	現状値 (H30)	60人		目標値 (R6)		300人 (R2-R6累計)						
	年度	R2	R3	R4	R5	R6						
	実績値 (累計)	54人	105人	165人	210人							
	進捗率	18.0%	35.0%	55.0%	70.0%							

■ 協定分野 1-2 福祉

取り組み項目	形成協定の内容・基本目標兼成果指標						取り組み実績・進捗状況の評価		今後の課題・令和6年度の取り組み		
1-2-(1) 地域活動支援センターの広域利用の促進	形成協定の内容	障害者の自立と社会参加の促進を図るため、地域活動支援センターの広域利用を進めます。					<p>【取り組み実績】</p> <p>○十勝管内各市町村の地域活動支援センターの一覧について、市のホームページに掲載するなど全市町村で情報提供を行い、広域利用の促進を図った。</p> <p>【進捗状況の評価】</p> <p>○地域活動支援センター広域利用希望者の受け入れ割合が100%で推移している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度 圏域全体の利用者 650人 うち広域利用者 89人</li> <li>令和2年度 圏域全体の利用者 583人 うち広域利用者 64人</li> <li>令和3年度 圏域全体の利用者 573人 うち広域利用者 63人</li> <li>令和4年度 圏域全体の利用者 549人 うち広域利用者 61人</li> <li>令和5年度 圏域全体の利用者 550人 うち広域利用者 72人</li> </ul> <p>○以上を総合的に勘案し、取り組みは順調に進捗していると評価される。</p>		<p>【今後の課題】</p> <p>○一部自治体では、地域活動支援センターの利用人数が減少する中、広域利用に係る費用負担が相対的に増加しており、全体の利用を促進する必要がある。</p> <p>【令和6年度の取り組み】</p> <p>○十勝管内各市町村の地域活動支援センターの一覧について、市のホームページに掲載するなど全市町村で情報提供を行い、広域利用の促進。</p>		
	基本目標兼成果指標	地域活動支援センター広域利用希望者の受入割合									
	現状値 (H30)	100%		目標値 (R6)		100%					
	年度	R2	R3	R4	R5	R6					
	実績値	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%						
	進捗率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%						
1-2-(2) 保育所の広域入所の充実	形成協定の内容	日常生活圏の拡大や住民ニーズの多様化に対応した保育所の広域入所など圏域の子育て支援の取り組みを進めます。					<p>【取り組み実績】</p> <p>○市町村相互での協議・連携により、要保育児童の相互受入を実施した。</p> <p>【進捗状況の評価】</p> <p>○保育所の広域入所の実施により、勤務地に所在する保育所への入所など、地域住民の要望に沿うことができるようになった。ここ数年の広域利用の実績も一定数の利用が続いている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度 10市町村間で広域入所を実施</li> <li>令和2年度 12市町村間で広域入所を実施</li> <li>令和3年度 7市町村間で広域入所を実施</li> <li>令和4年度 10市町村間で広域入所を実施</li> <li>令和5年度 14市町村間で広域入所を実施</li> </ul> <p>○以上を総合的に勘案し、取り組みは順調に進捗していると評価される。</p>		<p>【今後の課題】</p> <p>○実施にあたっては、受け入れ先の市町村在住の世帯の児童の保育所入所に影響を与えないよう留意する必要がある。</p> <p>【令和6年度の取り組み】</p> <p>○事例が発生した時点で関係町村と連携して受入れに向けて調整。</p>		
	基本目標兼成果指標	保育所広域入所希望者の受入割合									
	現状値 (H30)	100%		目標値 (R6)		100%					
	年度	R2	R3	R4	R5	R6					
	実績値	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%						
	進捗率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%						

取り組み項目	形成協定の内容・基本目標兼成果指標						取り組み実績・進捗状況の評価						今後の課題・令和6年度の取り組み							
1-2-(3) 高齢者の生活 支援体制の構築	形成協定の内容		高齢者の徘徊などについて、広域での情報共有や対応体制の構築を図るとともに、圏域が抱える介護士不足等の課題解決に向けた取り組みを進めます。						【取り組み実績】 ○令和5年度は、「介護士定着支援研修会」を対象者を分けて開催した。 ○「十勝広域をネットワークする見守りシステム」の構築と運用を図った。  【進捗状況の評価】 ○「十勝広域をネットワークする見守りシステム」の運用開始により、市町村毎に運用登録されている協力機関の活用が可能となり、より効率的な広域での捜索が可能になった。  ○令和5年度は、「介護士定着支援研修会」を対象者の段階毎に分けて開催。実務経験が浅い職員を対象とした「新任職員向け研修」を2日間行い計5名、介護リーダー職の育成を目的とした「介護リーダーマネジメント研修」は15名、介護事業所の経営者や施設責任者などを対象とした「管理者向け研修」は17名が受講した。  ・R3 7人 ・R4 52人 ・R5 37人  ○以上を総合的に勘案し、取り組みは順調に進捗していると評価される。						【今後の課題】 ○介護人材の確保等の取り組みに対する意見交換会、介護人材に関する実態調査では未資格職員の離職率が高い傾向となっている。 ○既に介護現場で働く職員の早期離職の防止や、スキルアップにつながる研修内容にするとともに、受講者同士の繋がりが生まれるような連帯感のできる研修内容が必要である。 ○見守りシステムの運用面、地域の実情に合わせた効率的な通信方法や協力機関の拡充のほか、自治体間の情報提供方法の違いによる煩雑さに課題がある。  【令和6年度の取り組み】 ○介護に関わる専修学校や職団体による介護人材の確保等の取り組みに対する意見交換会の実施。 ○介護士定着支援研修会の参加しやすい手法の検討、開催。 ○引き続き「十勝広域をネットワークする見守りシステム」の安定的な運用の推進。 ○毎年実施している介護人材に関する実態調査などから、離職の状況や事業所のニーズ等を把握し、研修内容を検討。 ○小中学生や高校生が、早くから介護に関するイメージアップや理解を深め、将来の介護人材の発掘につながる取り組みを検討。					
	基本目標兼成果指標		介護士支援事業等参加者数																	
	現状値 (H30)	13人 (H28-H30累計)			目標値 (R6)			100人 (R2-R6累計)												
	年度	R2	R3	R4	R5	R6														
	実績値 (累計)	-		7人		59人		96人												
	進捗率	-		7.0%		59.0%		96.0%												

■ 協定分野 1-3 教育

取り組み項目	形成協定の内容・基本目標兼成果指標						取り組み実績・進捗状況の評価						今後の課題・令和6年度の取り組み							
1-3-(1) 図書館の広域 利用の促進	形成協定の内容		図書館の広域利用を促進するため、図書館相互の連携を強化します。						【取り組み実績】 ・広域個人貸出事業及び図書館の相互貸出事業の実施した。 ・管内図書館ホームページの相互リンクを実施した。 ・合同研修会である十勝管内公共図書館協議会研修会（年2回）並びに司書部会の開催した（年3回）。 ・図書館事業等の情報交換を行った（随時）。  【進捗状況の評価】 ○十勝管内公共図書館協議会研修会については、前期は14館、後期は17館の参加であった。 ○十勝管内公共図書館協議会司書部会については、年3回実施した。そのうち2回は対面で開催したが欠席館が多かったため、最終回は急遽ハイブリッド形式に変更するも、参加館は増えなかった。  ○以上を総合的に勘案し、さらなる進捗が必要と評価される。						【今後の課題】 ○新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことに伴い、各館での事業等が活発に行われていることもあり、職員数が少ない館においては、研修会等の開催日に調整がつかず止む無く欠席となる館が多く見られた。  【令和6年度の取り組み】 ○研修会並びに司書部会の開催日については、早い段階で企画及び日程を示し、多くの館が参加しやすい体制を整える。今後も、研修会を通じて技術の研鑽に努めるとともに、図書館員同士の連携を深めながら、専門性の向上を図る。					
	基本目標兼成果指標		合同研修の年間平均参加館数																	
	現状値 (H30)	14館 (H28-H30平均)			目標値 (R6)			17館												
	年度	R2	R3	R4	R5	R6														
	実績値	15.5館		17.0館		16.5館		14.8館												
	進捗率	50.0%		100.0%		83.3%		26.7%												
1-3-(2) 生涯学習の推 進	形成協定の内容		圏域住民の生涯学習を推進するため、生涯学習施設の利用を促進します。						【取り組み実績】 ○各市町村において、ホームページ（相互リンク）や広報紙、チラシ、ポスター、メール配信、施設内の情報コーナー等による住民への生涯学習施設情報を提供した。 ○各市町村において、圏域住民を対象にした教室、講座等を開催した。  【進捗状況の評価】 ○管内の生涯学習施設や各市町村は、連携して施設の利用案内や催事、講演会の開催案内など生涯学習にかかわる情報について、継続して発信してきており、圏域住民に対して学習の機会が広く周知されている。 ○成果指標である講座・事業の参加者数について、令和5年度は101,595人であり、講座・事業は開催できたものの新型コロナウイルス感染症拡大により減少した参加者数の回復が途上であるほか、一部の事業を廃止したこと等から、未達成となった。  ○以上を総合的に勘案し、さらなる進捗が必要と評価される。						【今後の課題】 ○新型コロナウイルス感染症の影響により減少した講座・事業の参加者数について回復を図る必要がある。 ○ホームページの内容の充実とタイムリーな情報発信の必要がある。  【令和6年度の取り組み】 ○各市町村において、ホームページ（相互リンク）や広報紙、チラシ、ポスター、メール配信、施設内の情報コーナー等による住民への生涯学習施設情報を提供。 ○各市町村において、圏域住民を対象にした教室、講座等を開催。 ○これまで継続している以上の取り組みのほか、可能なものはオンラインを活用した事業実施を検討。					
	基本目標兼成果指標		圏域住民を対象とした講座・事業の参加者数																	
	現状値 (H30)	187千人 (H28-H30平均)			目標値 (R6)			187千人												
	年度	R2	R3	R4	R5	R6														
	実績値	82,340人		91,712人		104,295人		101,595人												
	進捗率	44.0%		49.0%		55.8%		54.3%												
1-3-(3) スポーツ大会 等の誘致	形成協定の内容		スポーツ大会等を誘致するため、管内におけるスポーツ施設の利用調整や宿泊環境についての連携体制を強化するほか、大規模な大会等に対応できる施設・設備環境を充実します。						【取り組み実績】 ○全道大会については61大会、全国大会については12大会、国際大会については1大会を開催した。  【進捗状況の評価】 ○令和5年度は、74大会の開催となり、目標値を上回る開催状況である。 ○日本クラブユースサッカー選手権大会や全国高等学校総合体育大会の開催によって、1,400名を超える選手や指導者・関係者などが、管内に宿泊し、一定の経済効果につながっている。 ○合宿で訪れる団体は、概ね固定団体となっており、合宿団体を一定程度確保できている。  ○以上を総合的に勘案し、取り組みは順調に進捗していると評価される。						【今後の課題】 ○十勝の地域特性をはじめ、競技施設の立地状況や環境等の優位性を活かしながら、各市町村で競技団体等と連携し、大会等の誘致が進められているが、個々の市町村では競技施設や宿泊施設等の収容能力などに限りがある。  【令和6年度の取り組み】 ○管内各市町村で開催されている大規模なスポーツ大会の状況や、スポーツ合宿の受け入れ状況を相互に情報共有するとともに、競技施設・宿泊施設等の調整など、大会等の誘致に関する管内連携。 ○大規模な大会等を受け入れるための施設・施設環境の充実。 ○管内体育施設の情報提供。 ○管内競技団体等と連携し、受け入れ環境の充足を図り、大会を定着化。					
	基本目標兼成果指標		管内で開催される圏域・全国・北海道大会数																	
	現状値 (H30)	71大会 (H28-H30平均)			目標値 (R6)			71大会												
	年度	R2	R3	R4	R5	R6														
	実績値	55大会		48大会		82大会		74大会												
	進捗率	77.5%		67.6%		115.5%		104.2%												

■ 協定分野 1-4 産業振興

取り組み項目	形成協定の内容・基本目標兼成果指標						取り組み実績・進捗状況の評価						今後の課題・令和6年度の取り組み							
1-4-(1) 農工商・産学官連携及び地域ブランドづくりの推進	形成協定の内容 公益財団法人とかち財団や関係機関と連携して、農工商・産学官連携事業を推進するとともに、十勝圏域における地域ブランド（十勝ブランド）確立のため、PR事業などの取り組みを進めます。						【取り組み実績】 ○とかち財団や関係機関との連携により、地域ブランド（十勝ブランド）確立のため、PR事業を実施した。 ○地域の試験研究機関との研究シーズに係る意見交換を実施した。 ○とかち財団、包括連携企業、地域事業者の連携した取り組み「十勝ヨーグルトプロジェクト」による、乳の価値向上を目的としたヨーグルト製品の開発、販売につなげた。						【今後の課題】 ○十勝のブランド力の向上のため、十勝ブランド認証制度の更なるPRが必要である。							
	基本目標兼成果指標 十勝ブランド登録事業者数						【進捗状況の評価】 ○十勝ブランド登録事業者数はすでに目標値を達成している。 ○登録事業者数の増加と共に登録製品数も増加している。 （平成30年度103件→令和5年度184件）						【令和6年度の取り組み】 ○とかち財団を通じ、農工商・産学官連携を推進。 ○とかち財団を通じ、PR事業の実施など、十勝ブランドの確立に向けた取り組みを推進。 ○とかち財団と連携し、包括連携協定企業を含めた域内外の企業との新商品開発に向けた取り組みを推進。							
	現状値 (H30)	32件			目標値 (R6)	48件			○以上を総合的に勘案し、取り組みは順調に進捗していると評価される。											
	年度	R2	R3	R4	R5	R6														
	実績値	39件		49件		51件		51件												
進捗率	43.8%		106.3%		118.8%		118.8%													
1-4-(2) フードバレーとかち及びバイオマスの利活用の推進	形成協定の内容 農林水産業や食を柱とする地域産業政策「フードバレーとかち」及びバイオマスの利活用を、圏域全体で推進します。						【取り組み実績】 ○十勝産食材の付加価値向上・販路拡大に向け、首都圏、関西圏の百貨店やスーパーにおける十勝産食材を活用したフェアへのマッチングを実施した。 ○ロゴマークやPR資材（のぼりなど）を活用した、フードバレーとかちPRを推進した。 ○ホームページやパンフレットを活用した住民目線のわかりやすい情報を発信した。 ○「フードバレーとかち推進協議会」がプラットフォームとなり、生産者や企業などに対するコーディネート機能を発揮させた。 ○域外企業と健康機能性食品開発に関する取り組みや、十勝の乳の価値向上に関する取り組みを推進した。 ○域内外の人材開発により事業創発を目指す「とかち・イノベーション・プログラム」を中心とした起業家等の人材育成の推進した。 ○社会人の学びなおしの環境づくりに係る取り組みとして、「食の熱中小学校」を開催した。 ○首都圏在住の十勝ファンと管内事業者の共創を促す「地域マーケティング事業」の実施した。 ○十勝バイオマス産業都市の推進のため、新たな事業・プレイヤーの掘り起こし、企業連携・企業PR等構想に基づく取り組みを推進した。						【今後の課題】 ○連携する域内外の企業、人材に幅広くフードバレーとかちの取り組みを周知し、賛同を得ながら応援企業への参加を勧め、連携を深めていく。							
	基本目標兼成果指標 フードバレーとかち応援企業数						【進捗状況の評価】 ○フードバレーとかち応援企業数について、コーディネート業務やPRを通じ増加している。 ○令和5年度の応援企業数の増加分は13件であり、目標の498件に向け順調な割合で推移している。						【令和6年度の取り組み】 ○十勝産食材の付加価値向上・販路拡大。 ○ロゴマークやPR資材（のぼりなど）を活用した、フードバレーとかちPRの推進。 ○ホームページやパンフレットを活用した住民目線のわかりやすい情報発信。 ○「フードバレーとかち推進協議会」がプラットフォームとなり、生産者や企業などに対するコーディネート機能を発揮。 ○域外企業と十勝の乳の価値向上に関する取り組みを推進。 ○十勝の食生産者・事業者の輸出に係る機運醸成。 ○域内外の人材開発により事業創発を目指す「とかち・イノベーション・プログラム」を中心とした起業家等の人材育成の推進。 ○社会人の学びなおしの環境づくりに係る取り組みとして、「熱中小学校」を開催。 ○首都圏在住の十勝ファンと管内事業者の共創を促す「地域マーケティング事業」の実施。 ○十勝バイオマス産業都市の推進のため、新たな事業・プレイヤーの掘り起こし、企業連携・企業PR等構想に基づく取り組みを推進。							
	現状値 (H30)	415件			目標値 (R6)	498件			○以上を総合的に勘案し、取り組みは順調に進捗していると評価される。											
	年度	R2	R3	R4	R5	R6														
	実績値	440件		454件		468件		481件												
進捗率	30.1%		47.0%		63.9%		79.5%													
1-4-(3) 企業誘致の推進	形成協定の内容 首都圏などの企業への発信力を高めるため、圏域が一体となった企業立地PRを行います。						【取り組み実績】 ○十勝地域産業活性化ネットワーク会議において、企業誘致活動を実施し、各自治体の取り組みに関する情報交換を行った。						【今後の課題】 新たな企業立地のニーズの掘り起こしのため、十勝の自治体間の定期的な情報交換などを通じ、企業立地や産業振興に必要な情報収集を行い、十勝管内への企業立地の促進や経済活性化を図る必要がある。							
	基本目標兼成果指標 十勝管内の企業立地件数						【進捗状況の評価】 ○企業立地件数（新設・増設）は、すでに目標値を達成している。						【令和6年度の取り組み】 ○十勝地域産業活性化ネットワーク会議において、企業誘致活動を実施。 ○企業のニーズ調査。							
	現状値 (H30)	61件 (H28-H30累計)			目標値 (R6)	50件 (R2-R6累計)			・令和元年度 19件 ・令和2年度 22件 ・令和3年度 15件 ・令和4年度 17件 ・令和5年度 26件											
	年度	R2	R3	R4	R5	R6														
	実績値 (累計)	22件		37件		54件		80件		○以上を総合的に勘案し、取り組みは順調に進捗していると評価される。										
進捗率	44.0%		74.0%		108.0%		160.0%													
1-4-(4) 中小企業勤労者の福祉向上	形成協定の内容 とち勤労者共済センターが実施する福利厚生事業の実施に対する必要な支援を行うとともに、中小企業の加入促進に向けた取り組みを進めます。						【取り組み実績】 ○市町村連絡協議会を2回開催し、会員増強に向けた取り組みを協議した。 ○帯広市広報誌やHP等において加入促進をPRした。 ○勧誘促進をPRするチラシを市内事業所約1600ヶ所へ配布した。						【今後の課題】 ○加入促進の積極的な取り組みにより、事業所数、会員数ともに増加となったが、中小企業を取り巻く厳しい経済状況を背景に、経費削減等の事情で退会する企業があることから、より一層働きやすい環境づくりに向け、とち勤労者共済センターの事業内容の周知等を通じ、加入促進に継続的に取り組む必要がある。							
	基本目標兼成果指標 とち勤労者共済センター加入会員数						【進捗状況評価】 ○加入促進の積極的な取り組みにより、事業所数、会員数ともに増加となった。						【令和6年度の取り組み】 ・市町村連絡協議会の開催。 ・帯広市広報誌やHP等において加入促進のPR。 ・市内事業所約1,600ヶ所へ勧誘促進をPRするチラシの配布。							
	現状値 (H30)	7,613人			目標値 (R6)	9,000人			・令和2年4月1日 登録事業所数 972事業所 登録会員数 7,901名 ・令和3年4月1日 登録事業所数 1,018事業所 登録会員数 8,228名 ・令和4年4月1日 登録事業所数 1,060事業所 登録会員数 8,371名 ・令和5年4月1日 登録事業所数 1,118事業所 登録会員数 8,752名 ・令和6年4月1日 登録事業所数 1,156事業所 登録会員数 9,340名											
	年度	R2	R3	R4	R5	R6														
	実績値	8,228人		8,371人		8,752人		9,340人		○以上を総合的に勘案し、取り組みは順調に進捗していると評価される。										
進捗率	44.3%		54.7%		82.1%		124.5%													

取り組み項目	形成協定の内容・基本目標兼成果指標						取り組み実績・進捗状況の評価						今後の課題・令和6年度の取り組み																			
1-4-(5) 広域観光の推進	形成協定の内容		十勝観光連盟をはじめとする観光関連団体と連携してイベントなどを行うとともに、観光案内所やコンベンション施設、体験観光など広域観光に関する情報の共有や取り組みの充実を図ります。						【取り組み実績】 ○十勝一丸となった周遊ルートの造成や二次交通の周知などにより、観光客が周遊しやすい環境の充実が図られた。 ○道内中核都市、ひがし北海道の3市（釧路、網走、帯広）の連携事業、広域観光周遊ルートを実施した。 ○観光プロモーションについては、十勝管内はもとより、ひがし北海道の3市で連携し、首都圏やアジア圏へ、十勝・帯広やひがし北海道の観光素材のPRを行ったほか、北海道エアポートと連携して海外プロモーションを行った。						【今後の課題】 ○プロモーション活動の継続的な取り組みとともに、道外客の誘客が少ないことから、ターゲットを絞った取り組みが必要と考える。 ○コロナ禍で滞のいたインバウンドへのPRを中心に、ニーズにあった情報発信手法やタイムリー発信が課題となっている。 ○アドベンチャートラベルなどの旅行需要の受け入れ体制の確立が必要と考える。																	
	基本目標兼成果指標		十勝管内の観光入込み客数																		【進捗状況の評価】 ○令和5年度は新型コロナウイルス感染症の5類移行等により、観光入込み客数は回復傾向にある。 ○観光入込み客数の推移 ・令和元年度（年間）約1,026万人（参考） ・令和2年度（年間）約707万人 ・令和3年度（年間）約711万人 ・令和4年度（年間）約1,029万人 ・令和5年度（年間）約1,145万人 ○以上を総合的に勘案し、取り組みは順調に進捗していると評価される。						【令和6年度の取り組み】 ○HPやSNSなどによる観光情報の発信。 ○観光客の誘致に向けたプロモーション活動の実施（現地プロモーション、メディアプロモーション）。 ○北海道エアポートと連携した空港利用促進事業の実施。					
	現状値 (H30)	1,033万人			目標値 (R6)	1,046万人																										
	年度		R2	R3	R4	R5	R6																									
	実績値		707万人	711万人	1,029万人	1,145万人																										
	進捗率		-		-		-		-																							
1-4-(6) 農業振興と担い手の育成	形成協定の内容		営農技術の向上や防疫対策など農業振興に関する広域的な取り組みを進めるとともに、地域の担い手を育成するため、合同研修会などを開催します。						【取り組み実績】 ○営農技術試験研究を行い、その報告書をホームページ等で情報発信した。 ○備蓄している防疫資材（消毒薬等）を更新した。 ○管内農業者向けの研修会（十勝地域農業者合同研修会）を開催した。						【今後の課題】 ○管内農業者向けの研修会（十勝地域農業者合同研修会）は、新型コロナウイルス感染症の流行を契機に導入して参加者から好評を得たオンライン形式を維持・継続していくが、講師や農業者から要望のある「参加・交流型」「現地視察型」の研修会再開や、農業者が参加しやすい研修会の手法、農業者が関心を持つ分野を題材にした研修会の開催を検討していく必要がある。																	
	基本目標兼成果指標		担い手向け研修会への参加者数																		【進捗状況の評価】 ○新型コロナウイルス感染症の流行を契機として、管内農業者向け研修会にYouTubeライブを導入した結果、これまでの対面での研修会よりも多くの農業者が参加することができ、担い手の育成につながった。令和5年度は、講師と研修回数を協議した結果として、研修会を1回開催としたことから参加者数が減少した。 ○研修会への参加者数 令和2年度 83人 令和3年度 149人 令和4年度 183人 令和5年度 61人 ○以上を総合的に勘案し、取り組みは順調に進捗していると評価される。						【令和6年度の取り組み】 ○営農技術試験研究報告などの情報発信。 ○防疫資材の備蓄。 ○管内農業者向け研修会の開催。					
	現状値 (H30)	27人			目標値 (R6)	50人																										
	年度		R2	R3	R4	R5	R6																									
	実績値		83人	149人	183人	61人																										
	進捗率		243.5%		530.4%		678.3%		147.8%																							
1-4-(7) 鳥獣害防止対策の推進	形成協定の内容		被害情報や出没情報など、圏域内の鳥獣害防止対策に関する情報交換を行い、効率的・効果的な駆除を推進します。						【取り組み実績】 ○隣接する自治体間におけるエソシカとヒグマの越境捕獲を実施した。						【今後の課題】 ○有害鳥獣の捕獲については、多くの自治体で高齢化や若手の育成が課題になっている。 ○近年、ヒグマの出没により農作物被害だけでなく、道内各地で人身被害をもたらすなど、人の生活圏での出没が多発しており、出没情報の迅速な共有などを図っていく必要がある。 ○「有害鳥獣出没情報処理票」による情報の共有化は、共通の認識を図る必要がある。																	
	基本目標兼成果指標		鳥獣害による農業被害額																		【進捗状況の評価】 ○各市町村における鳥獣被害対策事業の実施により、農業被害額の軽減につとめているが、平成30年度と比較して有害鳥獣による農業被害額が増加しており、目標値の達成のためには引き続き鳥獣害対策に取り組む必要がある。 ○鳥獣害による農業被害額 ・令和2年 706百万円 ・令和3年 621百万円 ・令和4年 692百万円 ・令和5年 875百万円（速報値） ○以上を総合的に勘案し、さらなる進捗が必要と評価される。						【令和6年度の取り組み】 ○越境捕獲の取り組みを進めながら、関係自治体との情報共有。 ○捕獲個体の処理方法等について、関係者との情報交換。 ○鳥獣被害対策実施隊の体制等の検討。					
	現状値 (H30)	649百万円			目標値 (R6)	570百万円																										
	年度		R2	R3	R4	R5	R6																									
	実績値		706百万円	621百万円	692百万円	875百万円																										
	進捗率		-		35.4%		-																									

■ 協定分野 1-5 環境

取り組み項目	形成協定の内容・基本目標兼成果指標						取り組み実績・進捗状況の評価						今後の課題・令和6年度の取り組み							
1-5-(1) 地球温暖化防止に向けた低炭素社会の構築	形成協定の内容		地球温暖化の原因である温室効果ガスの排出削減や吸収に寄与する地域の特色を活かした様々な取り組みを行い、圏域全体で地球温暖化対策を推進し、低炭素社会の構築を目指します。						【取り組み実績】 ○各市町村において、パンフレット等を活用した環境意識の啓発を行った。 ○圏域で情報等を共有しながら、各市町村において、再生可能エネルギー・省エネルギー機器の公共施設への率先導入や一般家庭等への導入補助、防犯灯や街路灯の省エネ化などを実施した。 ○管内市町村が連携し、『とちまち・市民「環境交流会」』、『とちまち市町村一斉ノーカーデー』を実施した。  【進捗状況の評価】 ○広域で連携し啓発を行う「とちまち・市民「環境交流会」」の参加者は、前年度より増加したが、コロナ禍前までには達していない。 ・令和2年度参加人数（開催中止） ・令和3年度参加人数 209人 ・令和4年度参加人数 1,022人 ・令和5年度参加人数 1,104人  ○自治体職員が率先して地球温暖化対策に取り組むことで、圏域のより多くの住民に環境意識の啓発を図るため、『とちまち市町村一斉ノーカーデー』を実施したものの、参加者数は前年度より減少した。 ・R2年度 のべ7,844人（4回） ・R3年度 のべ7,230人（4回） ・R4年度 のべ7,193人（4回） ・R5年度 のべ7,064人（4回）  ○以上を総合的に勘案し、さらなる進捗が必要と評価される。						【今後の課題】 ○「とちまち・市民「環境交流会」」に多くの人に来てもらうため、開催内容を検討する必要がある。 ○再生可能エネルギーの利用促進のため、圏域内外への情報発信について、協議していく必要がある。 ○家からの二酸化炭素排出量の割合が高いため、住民に対し、具体的な取り組みにつながる情報を発信していく必要がある。  【令和6年度の取り組み】 ○各市町村において、パンフレット等を活用した環境意識の啓発を行うほか、ノーカーデーや環境美化など身近にできる取り組みの推進。 ○管内市町村が連携し、『とちまち市町村一斉ノーカーデー』、『とちまち・市民「環境交流会」』を実施。					
	基本目標兼成果指標		広域連携啓発事業参加者数																	
	現状値 (H30)	1,236人			目標値 (R6)			1,500人												
	年度	R2	R3	R4	R5	R6														
	実績値	-	209人	1,022人	1,104人															
進捗率	-	-	-	-																

■ 協定分野 1-6 防災

取り組み項目	形成協定の内容・基本目標兼成果指標						取り組み実績・進捗状況の評価						今後の課題・令和6年度の取り組み							
1-6-(1) 地域防災体制の構築	形成協定の内容		圏域の防災力の向上を図るため、大規模災害発生時における相互応援体制を構築します。						【取り組み実績】 ○各市町村において災害備蓄品を充実させた。 ○圏域内の自主防災組織の育成及び防災に関する指導者の発掘を行った。 ○住民参加型の防災訓練を実施した。 ○職員を対象とした各種訓練を実施した。 ○各市町村において国土強靱化地域計画を策定した。 ○避難所や公的施設の防災機能の強化を図った。 ○各種計画等の改訂・見直しを行った。  【進捗状況の評価】 ○防災出前講座の実施などにより地域の防災力向上を図ったものの、担い手不足などにより、自主防災組織数は微増にとどまった。  ○以上を総合的に勘案し、さらなる進捗が必要と評価される。						【今後の課題】 ○各市町村は、地域の防災体制を充実させるため、訓練や講座等を通じて自主防災組織の必要性や重要性を周知していくとともに、地域の取り組みを支援していく必要がある。 ○市町村間のみならず、民間企業やボランティア団体等との連携強化に向けた取り組みが必要である。  【令和6年度の取り組み】 ○災害備蓄品の充実。 ○圏域内の自主防災組織の育成及び防災に関する指導者の発掘。 ○住民参加型の防災訓練の実施。 ○職員を対象とした各種訓練の実施。 ○避難所や公的施設の防災機能の強化。 ○各種計画等の改訂・見直し。					
	基本目標兼成果指標		自主防災組織数																	
	現状値 (H30)	392組織			目標値 (R6)			602組織												
	年度	R2	R3	R4	R5	R6														
	実績値	449組織	450組織	478組織	489組織															
進捗率	27.1%	27.6%	41.0%	46.2%																

□ 政策分野 2 結びつきやネットワークの強化

■ 協定分野 2-1 地域公共交通

取り組み項目	形成協定の内容・基本目標兼成果指標						取り組み実績・取り組み結果						今後の課題・令和6年度の取り組み							
2-1-(1) 地域公共交通の維持確保と利用促進	形成協定の内容		圏域住民の移動手段の確保や利便性の向上を図るため、生活交通路線の維持確保と利用促進の取り組みを進めます。						【取り組み実績】 ○十勝地域生活交通確保対策協議会及び各分科会において、バス交通の維持・確保に関する計画の策定及び協議を実施した。 ○北海道十勝地域公共交通計画推進協議会において、十勝管内の広域路線を対象とする「十勝地域公共交通計画」を策定した。 ○一部町村において、コミュニティバスの運行を行い、JRと結節することで、公共交通ネットワークが拡大した。 ○各市町村において利用促進策を推進した。 ○一部市町村において、地域公共交通計画を策定した。  【進捗状況の評価】 ○新型コロナウイルス感染症に伴う外出自粛や住民のライフスタイルの変化などにより、バス利用者数の大幅な減少が継続している。  ○以上を総合的に勘案し、さらなる進捗が必要と評価される。						【今後の課題】 ○依然として感染症の影響による利用減少は続くものと考えられることから、令和5年6月策定の「十勝地域公共交通計画」に基づく路線バスの利便性向上及び利用促進等の取り組みにより、利用回復を図る必要がある。 ○また、住民のライフスタイルの変化等も踏まえながら、持続可能な公共交通サービスの確保や利用促進の取り組みを進めていく必要がある。  【令和6年度の取り組み】 ○十勝地域生活交通確保対策協議会及び各分科会における、バス交通の維持・確保に関する計画の策定・協議。 ○十勝地域公共交通活性化協議会における十勝管内の公共交通の利用促進及び情報発信等に向けた各種取り組みへの参画。 ○北海道十勝地域公共交通計画推進協議会への参画及び「十勝地域公共交通計画」の推進。 ○各市町村が連携した利用促進策の検討及び住民への啓発活動の実施。 ○交通事業者等と連携したバス利用促進施策の協議。 ○一部市町村における地域公共交通計画の策定。 ○一部市町村におけるMaaS実証実験。					
	基本目標兼成果指標		十勝管内バス利用者数																	
	現状値 (H30)	459万人			目標値 (R6)			464万人												
	年度	R2	R3	R4	R5	R6														
	実績値	326万人	328万人	355万人	372万人															
進捗率	-	-	-	-																

■ 協定分野 2-2 地産地消の推進

取り組み項目	形成協定の内容・基本目標兼成果指標						取り組み実績・取り組み結果						今後の課題・令和6年度の取り組み							
2-2-(1) 地産地消の推進	形成協定の内容		消費者が圏域の地産地消情報を入手できる環境を整備するとともに、関係機関と連携した取り組みを展開し、地産地消を推進します。						<p>【取り組み実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○管内直売所マップを市ホームページで周知した。</li> <li>○フードパレードから推進協議会のホームページで管内市町村が開催する地産地消イベント等を周知した。</li> <li>○十勝の農畜産物など地域資源の情報を掲載したホームページ「十勝の食卓」による情報発信を行った。</li> </ul>						<p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○引き続き、管内外の消費者が十勝の地域資源情報にアクセスしてもらえるように、ホームページ「十勝の食卓」の内容充実にも努めるとともに、アクセス数の維持・増加に向けてホームページの周知を行っていく必要がある。</li> </ul>					
	基本目標兼成果指標		地産地消関連ホームページへのアクセス件数																	
	現状値 (H30)	6.9万件			目標値 (R6)			8.6万件			<p>【令和6年度の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○管内直売所マップの市ホームページでの掲載。</li> <li>○フードパレードから推進協議会のホームページで管内市町村が開催する地産地消イベント等の情報発信。</li> <li>○十勝の農畜産物など地域資源の情報を掲載したホームページ「十勝の食卓」による情報発信。</li> <li>○ホームページ「十勝の食卓」自体の周知。</li> </ul>									
	年度	R2	R3	R4	R5	R6	<p>【進捗状況の評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○管内直売所マップや十勝の農畜産物など地域資源の情報をホームページで情報発信することで、市民等への情報発信の環境整備が図られ、地産地消の取り組みにつながった。</li> </ul>													
	実績値	75,783件	78,673件	68,603件	61,427件	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地産地消関連ホームページへのアクセス件数：6.1万件（R5）</li> <li>○前年度に比べてアクセス件数が7,176件減少（前年度比10.5%減少）</li> <li>※ホームページ訪問システムの更新不具合で約1か月半（R5.7.17～8.31）の集計ができなかったもの。</li> </ul>														
進捗率	39.9%	56.9%	-	-	○以上を総合的に勘案し、さらなる進捗が必要と評価される。															

■ 協定分野 2-3 移住・交流の促進

取り組み項目	形成協定の内容・基本目標兼成果指標						取り組み実績・取り組み結果						今後の課題・令和6年度の取り組み							
2-3-(1) 移住・交流の促進	形成協定の内容		圏域の移住関連情報を一体的に発信し、移住・交流を促進します。						<p>【取り組み実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○東京事務所やとちぎ帯広空港、帯広競馬場、JR帯広駅に十勝管内各自治体の移住関連パンフレットを設置した。</li> <li>○市HPの移住情報ページと各町村HPの移住情報ページとのリンクを維持・更新した。</li> <li>○十勝圏複合事務組合と連携して、首都圏での移住イベントを通じた情報発信を行った。</li> <li>○圏域の移住情報をまとめた印刷物を活用し、十勝としての一体的な情報発信を行った。</li> <li>○十勝圏複合事務組合と連携して、圏域による一体的な情報発信を行った。</li> </ul>						<p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○十勝圏域全体の人口が減少する中、域外からの人の流れを創出するため、移住希望者等に圏域の魅力を発信する機会の拡大と内容の充実を図るなど、より効果的・効率的な移住・交流の取り組みを進める必要がある。</li> <li>○地域の担い手となる若年世代の移住促進に向けた取り組みが必要である。</li> </ul>					
	基本目標兼成果指標		移住者数																	
	現状値 (H30)	155人 (H26-H30平均)			目標値 (R6)			169人			<p>【令和6年度の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○東京事務所やとちぎ帯広空港等への十勝管内各自治体の移住関連パンフレット配置。</li> <li>○市町村間の移住情報ページのリンク維持・更新。</li> <li>○十勝圏複合事務組合と連携した一体的な情報発信（首都圏における移住イベント、圏域の移住情報をまとめた印刷物の活用等）。</li> </ul>									
	年度	R2	R3	R4	R5	R6	<p>【進捗状況の評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○R5年度の移住者数は434人であり、目標を達成した。とちぎ帯広空港などに十勝管内各自治体の移住関連パンフレットを設置したほか、首都圏での移住イベントにおいて、十勝圏複合事務組合と連携して十勝をPRするなど、圏域の魅力を一体的に発信してきたこれまでの取り組みの効果によるものと考えられる。</li> </ul>													
	実績値	470人	403人	536人	434人	○以上を総合的に勘案し、取り組みは順調に進捗していると評価される。														
進捗率	2250.0%	1771.4%	2721.4%	1992.9%																

□ 政策分野 3 圏域マネジメント能力の強化

■ 協定分野 3-1 人材育成

取り組み項目	形成協定の内容・基本目標兼成果指標						取り組み実績・取り組み結果						今後の課題・令和6年度の取り組み							
3-1-(1) 職員研修及び圏域内人事交流	形成協定の内容		圏域内市町村職員の資質向上や人的ネットワークの構築を図るため、職員研修を合同で実施するとともに、圏域内人事交流を行います。						<p>【取り組み実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○十勝市町村職員研修計画に基づき、外部研修講師等により実施する特別研修すべてを圏域合同で実施した。また、基本研修も、監督職、管理職を対象とした職員研修を圏域合同で実施した。</li> <li>○遠方からの参加者に配慮し、半日研修の導入など、研修へ参加しやすい環境づくりに努めた。</li> <li>○受講要望が多い接遇研修を4回実施し、特別研修を計15回実施した（令和5年度）。</li> <li>○研修申込やアンケートの回答にHARP（北海道電子自治体共同システム）を活用することで、受講者の利便性向上に努めた。</li> <li>○文責力向上研修と民法研修について、オンラインによる受講が可能な形式で実施し、感染症対策の外、移動負担の軽減に努めた（令和4年度は、民法研修のみ、令和5年度は、データに基づく政策形成研修（基礎編）・問題解決手法研修・仕事の精度と質を高める研修・民法研修をオンラインで実施）。</li> </ul>						<p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○遠方から参加する職員や業務スケジュールの調整が難しい職員などを考慮し、研修効果を高めながら、オンラインによる実施など研修へ参加しやすい環境づくりに努める必要がある。</li> <li>○ICTを活用した業務効率化など、時代の変化に対応した研修内容としていく必要がある一方で、セキュリティ上の制約などから、各自治体からパソコンを持参する形式の研修実施が難しい。</li> </ul>					
	基本目標兼成果指標		職員研修（特別研修）参加者数																	
	現状値 (H30)	551人			目標値 (R6)			576人			<p>【令和6年度の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○時間や場所にとらわれず自分の好きなタイミングで受講が可能で、集合によらない動画配信による研修を行い、多くの受講者に研修の機会を提供。</li> </ul>									
	年度	R2	R3	R4	R5	R6	<p>【進捗状況の評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○令和5年度の実績値は609人となり、目標値576人を33人上回る実績となった。</li> <li>○オンライン形式の活用や、集合研修とオンライン配信の併用など、研修実施方法を工夫することにより、市・町村それぞれにおいて、受講者数が増加した。</li> </ul>													
	実績値	350人	601人	518人	609人	○以上を総合的に勘案し、取り組みは順調に進捗していると評価される。														
進捗率	-	200.0%	-	232.0%																